

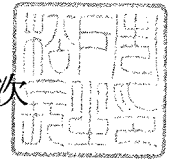
環境大臣 石原伸晃様

指定廃棄物の最終処分場の確保等に関する
緊急要望

平成26年5月15日

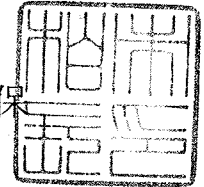
松戸市長

本郷谷 健 次



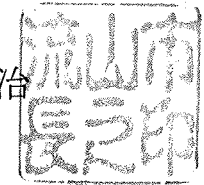
柏市長

秋山 浩 保



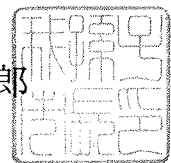
流山市長

井崎 義 治



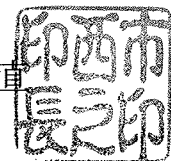
我孫子市長

星野 順一郎



印西市長

板倉 正 直



千葉県における東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質を含む焼却灰の処理については、各市において大変苦慮しており、未だ問題解決に至っていない状況です。

特に、千葉県に依頼して保管していただいている、手賀沼流域下水道手賀沼終末処理場内の指定廃棄物については、その処理責任者である国が示したスケジュールの平成27年3月末が保管期限となっており、その期限が迫っています。

しかしながら、千葉県内における指定廃棄物の最終処分場については、現時点では、候補地の選定手順が定まった段階にあり、今後のスケジュール等は不透明な状況にあると危惧しております。

つきましては、下記の事項について緊急に要望します。

記

- 1 指定廃棄物の最終処分場の確保に関するスケジュールをあらためて明示したうえで、一刻も早く確保すること。
- 2 各市の仮保管について、それぞれの実情に合わせて、技術的な協力や財政的な支援を行うこと。
- 3 引き受け先が見つからず、適正な処理に支障が生じている、1キログラム当たり8,000ベクレル以下の焼却灰について、適切かつ効果的な措置を講じること。